

チルドレン・ファースト実現に資する新省庁設置を求める意見書

菅前首相は、「縦割り行政を打破し、子どもに関する政策を一元的に担う」として、いわゆる「子ども庁」設置の検討を始めた。新内閣の下で、年末までに新たな行政組織の基本方針をとりまとめるとされている。

しかし報道によると、政府は、来年の通常国会において、文部科学省所管の幼児教育や義務教育を除外した「子ども庁」設置法案を提出するとされており、「一元的」とは到底言えない内容になりかねない。

令和3年6月に政府が発表した「経済財政運営と改革の基本方針2021（いわゆる骨太方針）」においては、「（前略）年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排し、妊娠前から、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、子供の権利を保障し、子供の視点に立って、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図る（中略）こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する。」と記載されている。本当に子どもたちのためになる改革を進めるべきである。

既存の各府省の権限をそのままにして、屋上屋で新しい組織を設置しても本質や実態は変わらない。子どもの権利と最善の利益が最優先される子ども中心の政策が進められるべきである。

よって政府に対し、まずは欧州諸国の半分以下である子ども子育て予算を大幅拡充し、子ども子育て政策を充実させることを強く求める。その上で、どのような新組織がチルドレン・ファースト実現に資するのか、十分な議論を行うべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日

留 萌 市 議 会

衆議院議長 細田 博之 殿

参議院議長 山東 昭子 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

内閣官房長官 松野 博一 殿

文部科学大臣 末松 信介 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之 殿

内閣府特命担当大臣（少子化対策）野田 聖子 殿